

2022年度（令和4年度）福山市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、自給的農家（1戸あたりの経営面積が30a未満かつ農産物の販売金額が年間50万円未満）が約8割を占める地域である。全国の農業・農村地域と同様に、高齢化、担い手不足、農地面積の減少が続く中、産業としての持続性の確保と農村地域の再生・保全が重要な課題となっている。

今後、需要に応じた主食用米の生産を確保した上で、高収益な地域振興作物や転作しやすい作物への支援をすることで、農業の稼ぐ力を高める取組や農地を維持・保全する取組が求められる。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

- 需要に応じた主食用米の生産を確保しつつ、担い手を中心に、高収益作物等や非主食用米への転換を促進する。
- 高収益作物等については、既存産地の維持と新たな産地育成を促進するため、地域振興作物を設定し、経営基盤の安定化を支援する。

区分	作物名
地域振興作物 (4品目)	くわい、アスパラガス、い草、ほうれんそう

- 担い手に対する機械、施設、先端技術の導入やノウハウのデータ化を支援することで、農作業の効率化を促進し、生産性と品質を向上させ収益力強化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

- 農地中間管理機構を活用し、耕作されていない農地と担い手などの意欲ある農業者とのマッチングを促進する。
- 畑地化による収益性の高い作物への転換や産直市・学校給食への出荷を促進するなど、小規模でもやりがいを持って営農できる環境を整備することで、農地の維持・保全を図る。
- スマート農業やブロックローテーション体系の構築など、効率的で生産性の高い農業経営を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1)主食用米

需要に応じた生産という観点から、国、県から示される生産数量の目安を考慮しつつ、作付面積を確保する。

市街地においては、小規模な自家消費農家が多く、また、農地転用あるいは畑地化が進み水田面積が減少傾向にあるため、水田地帯での水田の維持及び主食用米の生産を図る。

国が提供する米に関する価格動向や需給動向に関する情報を農業者が主体的な判断により経営戦略を立て、生産・販売が行えるように情報提供を行う。

(2)非主食用米

ア 飼料用米

農家所得を維持するために水田フル活用を図り、主食用米から需要の見込みのある飼料用米への転換を進め、多収品種の導入による収量性の向上と生産コストの低減化を図る。

イ WCS 用稲

現在取組はないが需要に応じて対応するため耕畜連携での取組を推進する。

(3) 麦, 大豆, 飼料作物

麦, 大豆については, 市内産の原料を使った加工品等の製造やふれあい市等の販売経路の確保に向けた指導を行い, 地域の需要に応じた生産を図る。

飼料作物は, 転作作物として畜産農家の需要に応じた生産を行い, 耕畜連携, 二毛作による自給飼料の供給を推進し, 作付面積の維持を図る。

(4) そば

主食用米の転換作物として産直市等での需要に応じた生産を図る。

(5) 地力増進作物

効率的で生産性の高い農業経営を図るため, 地力増進作物の活用を促進する。

(6) 高収益作物

地域条件に適した生産性の高い作物や伝統的作物の振興を推進するため, 「くわい」, 「アスパラガス」, 「い草」, 「ほうれんそう」を地域振興作物に位置付ける。

「くわい」については, 日本一のくわいの産地の持続的発展のため, 担い手への農地利用集積に取り組み, 学校給食への供給等の推進により, 担い手の経営力向上, 新産地・新規栽培者の拡大及び販売拡大等を図る。

「アスパラガス」については, 新規栽培者講習会による担い手の育成, 施設化による品質向上, 生産基盤の整備, 量販店との契約販売等の推進による販売価格の安定等を図る。また核となる既存法人の生産拡大, 施設化による経営確立を目指す。

「ほうれんそう」については, 広島県農林水産業アクションプログラム(東部地域版アクションプログラム【福山市関係】)にも振興作物と位置付け産地拡大を推進しているが, 新規就農希望者の初期の資金不足や担い手の育成という課題があるため, 推進を図る。

また, 本市の学校給食における直接納入野菜及び気候や土壌などの農業環境を踏まえて, 自給的農家の営農継続や, 農地の維持・保全を図るため, 「さといも, かぼちゃ, 甘しょ, 未熟性とうもろこし, いちご, にんじん, ばれいしょ, れんこん, だいこん, ブロッコリー, はくさい, ピーマン」を営農継続支援品目に位置付ける。

(7) その他 (い草)

「い草」については, 備後畳表の原料として古くから福山地方で栽培されており, 製畳業者からの需要があるため伝統的な特産物として栽培技術の継承支援等の推進を図る。

(8) 共通事項

担い手に農地集積を行い, 生産性向上を図るとともに, 地域振興作物等の生産を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,178.5	0.0	1,178.5	0.0	1,178.5	0.0
飼料用米	6.6	0.0	7.2	0.0	7.8	0.0
麦	2.2	0.0	2.5	0.0	2.8	0.0
大豆	33.6	0.1	34.0	0.1	34.4	0.0
飼料作物	22.8	4.2	22.9	4.2	23.0	4.2
そば	1.2	0.0	1.2	0.0	1.2	0.0
地力増進作物	3.5	0.0	3.5	0.0	3.5	0.0
高収益作物	19.5	0.1	20.1	0.1	21.3	0.1
野菜	19.5	0.1	20.1	0.1	21.3	0.1
・くわい	11.7	0.0	12.0	0.0	12.4	0.0
・アスパラガス	4.3	0.0	4.5	0.0	4.9	0.0
・ほうれんそう	3.5	0.1	3.6	0.1	4.0	0.1
その他	0.9	0.0	1.3	0.0	1.4	0.0
・い草	0.9	0.0	1.3	0.0	1.4	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	目標値	
				前年度（実績）	
1	くわい（基幹作物）	地域振興作物 （くわい）への助成	作付面積	（2021年度） 8.5 ha	（2023年度） 9.5 ha
2	アスパラガス（基幹作物）	地域振興作物 （アスパラガス）への助成	作付面積	（2021年度） 3.1 ha	（2023年度） 3.4 ha
3	い草（基幹作物）	地域振興作物 （い草）への助成	作付面積	（2021年度） 0.5 ha	（2023年度） 1.2 ha
4	ほうれんそう（基幹作物）	地域振興作物 （ほうれんそう）への助成	作付面積	（2021年度） 1.9 ha	（2023年度） 2.4 ha
5	くわい（基幹作物）	担い手への加算 （くわい）	作付面積 担い手筆率	（2021年度） 4.3 ha （2021年度） 45.3 %	（2023年度） 4.7 ha （2023年度） 48.2 %
6	い草（基幹作物）	担い手への加算 （い草）	作付面積 就農者数	（2021年度） 0.5 ha （2021年度） 2 人	（2023年度） 1.2 ha （2023年度） 3 人
7	そば及び野菜・花き・果樹一般 （戦略作物，地域振興作物：く わい，アスパラガス，い草及び ほうれんそうを除く）（基幹作 作物）	同一品目 20 a 以上作付けに 対する助成	作付面積 対象筆数	（2021年度） 7.6 ha （2021年度） 106 筆	（2023年度） 8.0 ha （2023年度） 120 筆
8	さといも，かぼちゃ，甘しょ， 未熟性とうもろこし，いちご， にんじん，ばれいしょ，れんこ ん，だいこん，ブロッコリー， はくさい，ピーマン（基幹作 作物）	営農継続支援品目に対する助 成	作付面積	（2021年度） 9.6 ha	（2023年度） 10.4 ha
9	さといも，かぼちゃ，甘しょ， 未熟性とうもろこし，いちご， にんじん，ばれいしょ，れんこ ん，だいこん，ブロッコリー， はくさい，ピーマン（基幹作 作物）	担い手への加算 （営農継続支援品目に対する 助成）	作付面積 担い手筆率	（2021年度） 2.9 ha （2021年度） 18.5 %	（2023年度） 3.3 ha （2023年度） 20.0 %
10	大豆，麦，飼料作物などの戦略 作物（二毛作）	二毛作助成	作付面積	（2021年度） 4.2 ha	（2023年度） 4.8 ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 広島県

協議会名: 福山市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物への助成(くわい)	1	29,200	くわい	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物への助成(アスパラ)	1	22,800	アスパラガス	作付面積に応じて支援
3	地域振興作物への助成(い草)	1	29,200	い草	作付面積に応じて支援
4	地域振興作物への助成(ほうれんそう)	1	22,800	ほうれんそう	作付面積に応じて支援
5	担い手への加算(くわい)	1	7,800	くわい	担い手に限り, 作付面積に応じて支援
6	担い手への加算(い草)	1	7,800	い草	担い手に限り, 作付面積に応じて支援
7	同一作物20a以上作付けに対する助成	1	5,000	そば及び野菜・花き・果樹一般 (戦略作物, くわい, アスパラガス, い草及びほうれんそうを除く)	同一品目20a以上の作付けに対して, 作付面積に応じて支援
8	営農継続支援品目に対する助成	1	6,000	さといも, かぼちゃ, 甘しよ, 未熟性とうもろこし, いちご, にんじん, ばれいしよ, れんこん, だいこん, ブロッコリー, はくさい, ピーマン	作付面積に応じて支援
9	担い手への加算 (営農継続支援品目に対する助成)	1	4,000	さといも, かぼちゃ, 甘しよ, 未熟性とうもろこし, いちご, にんじん, ばれいしよ, れんこん, だいこん, ブロッコリー, はくさい, ピーマン	担い手に限り, 作付面積に応じて支援
10	二毛作助成(二毛作)	2	6,000	大豆, 麦, 飼料作物などの戦略作物	二毛作の作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

福山市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
福山市農業再生協議会	5,754,000	-	5,754,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

5,754,000

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3														合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)	
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	高収益作物						その他
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米				野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作物			
1	地域振興作物への助成(くわい)	1	29,200										880					880	2,569,600	
2	地域振興作物への助成(アスパラ)	1	22,800										320					320	729,600	
3	地域振興作物への助成(い草)	1	29,200														70	70	204,400	
4	地域振興作物への助成(ほうれんそう)	1	22,800										210					210	478,800	
5	担い手への加算(くわい)	1	7,800										450					450	351,000	
6	担い手への加算(い草)	1	7,800														70	70	54,600	
7	同一作物20a以上作付けに対する助成	1	5,000										740	20			20	780	390,000	
8	営農継続支援品目に対する助成	1	6,000										980					980	588,000	
9	担い手への加算(営農継続支援品目に対する助成)	1	4,000										310					310	124,000	
10	二毛作助成	2	6,000			440												440	264,000	
合計(基幹)※4			実面積										3,130	20			90	3,240	5,754,000	
合計(二毛作)※4			実面積			440												440		

4. 追加配分を受けた場合の調整方法

- ① 整理番号2, 4を上限単価を参考に一律に増額する。
 - ② 整理番号1, 3, 5, 6を上限単価を参考に一律に増額する。
 - ③ 整理番号7, 10の順に上限単価を参考に増額する。
 - ④ 整理番号8, 9の順に上限単価を参考に増額する。
 - ⑤ ①～④の調整後(全ての整理番号を上限単価まで増額後)においても残余がある場合は, 全ての整理番号について一定の額を定め, 一律に増額する。
- ※市段階の産地交付金報告時に県段階の産地交付金の単価が確定していない場合は①及び②の処理を省略し, ③, ④の調整の前に整理番号1～4地域振興作物の単価を一律に増額するものとする。

5. 所要額が配分額を超過した場合の調整方法

- ① 整理番号1～4を上限金額の75%を基準として一律に単価を調整する。
- ② 整理番号5, 6を上限金額の75%を基準として一律に単価を調整する。
- ③ ①及び②以外の整理番号を80%を基準として一律に単価を調整する。
- ④ 整理番号1～10について一定の減額率を定め, 調整を行う。

6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	福山市農業再生協議会		整理番号	1		
使途名	地域振興作物(くわい)への助成					
対象作物	くわい(基幹作物)					
単 価	29,200円/10a (上限:38,000円/10a)					
課 題	<p>当市では、生産量日本一の「くわい」産地として2009年(平成21年度)の産地確立対策において地域振興作物に位置づけ生産を推進しており、産地ブランド力の一層の強化をするためにも、さらなる産地拡大を図る必要がある。</p> <p>しかし、くわいは年末に需要が集中するため、短期間での収穫・調整・出荷作業に要する労力確保が課題となっている。</p> <p>そこで、生産に要する基本的経費及びくわい特有の高額な労務費を支援し、くわいの生産拡大を図るとともに、ブランド力向上を目指す。</p>					
目 標			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	作付面積	目標	11.0 ha	9.5 ha	8.8 ha	9.5 ha
		実績	9.3 ha	8.5 ha	—	—
内 容	出荷・販売している農業者の地域振興作物(くわい)の作付面積に応じて支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者: 出荷・販売を行っている農業者または集落営農 ○ 対象農地: 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に規定する助成対象水田で、対象作物を栽培している農地 ○ 助成対象作物: くわい(基幹作物) ○ その他要件: 捨て作りでないこと 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者: 出荷販売を確認できる書類など、集落営農の規約・名簿 ○ 対象水田: 営農計画書、現地確認及び地域協議会が整備する水田台帳 ○ 助成対象作物: 基本助成に準じる営農計画書・現地確認、出荷販売を確認できる書類(経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の4の(2)の出荷・販売等の実績報告に準じて確認) ○ その他要件: 現地確認、出荷販売を確認できる書類(経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の4の(2)の出荷・販売等の実績報告に準じて確認)の提出が地域協議会へあること 					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	整理番号5と重複して支援可能					

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	福山市農業再生協議会		整理番号	2		
使途名	地域振興作物(アスパラガス)への助成					
対象作物	アスパラガス(基幹作物)					
単 価	22,800円/10a (上限:23,000円/10a)					
課 題	<p>主食用水稲の需要減少が見込まれることから、高収益な地域振興作物等への転換を図り、農業者の所得を向上させる必要がある。</p> <p>本市では、2009年(平成21年度)の産地確立対策においてアスパラガスを地域振興作物に位置付けられているが、露地栽培が多いことから多湿条件で発生し易い病害虫等により生産が安定しておらず、規模拡大が進んでいない。</p> <p>このため安定生産に向け、水田作付ほ場では排水対策や土壌改良の取組を支援し、生産面積の拡大を進め、安定供給と所得向上を図る必要がある。</p>					
目 標			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	作付面積	目標	4.5 ha	3.0 ha	3.2 ha	3.4 ha
		実績	2.8 ha	3.1 ha	—	—
内 容	出荷・販売している農業者の地域振興作物(アスパラガス)の作付面積に応じて支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者: 出荷・販売を行っている農業者または集落営農 ○ 対象農地: 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に規定する助成対象水田で、対象作物を栽培している農地 ○ 助成対象作物: アスパラガス(基幹作物) ○ その他要件: 捨て作りでないこと 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者: 出荷販売を確認できる書類など(新植後出荷されるまでの期間は、販売目的で作付けすることの誓約書等により確認)、集落営農の規約・名簿 ○ 対象農地: 営農計画書、現地確認及び地域協議会が整備する水田台帳 ○ 助成対象作物: 基本助成に準じる営農計画書・現地確認、出荷販売を確認できる書類(経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の4の(2)の出荷・販売等の実績報告に準じて確認) ○ その他要件: 現地確認、出荷販売を確認できる書類(経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の4の(2)の出荷・販売等の実績報告に準じて確認)の提出が地域協議会へあること 					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	県段階の産地交付金と重複して支援可能					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	福山市農業再生協議会		整理番号	3		
用途名	地域振興作物(い草)への助成					
対象作物	い草(基幹作物)					
単 価	29,200円/10a (上限:38,000円/10a)					
課 題	<p>本地域では、特産品で高級畳表として知られる「備後畳表」の材料となるい草の生産が古くから行われていたが、安価な輸入畳表の影響で単価が急落し、一時はい草生産者がゼロとなった。</p> <p>近年、新たに二人の生産者が栽培を始め、市でも地域振興作物に位置づけ生産拡大、生産者の増加を図っているが、価格競争は厳しく、危機的状況が続いている。</p> <p>このため、い草の生産に要する経費及びい草特有の乾燥調製に要する経費を支援することで、生産者の栽培継続・拡大と、新規就農者の増加を目指す。</p>					
目 標			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	作付面積	目標	0.8 ha	1.1 ha	0.7 ha	1.2 ha
		実績	1.1 ha	0.5 ha	—	—
内 容	出荷・販売している農業者の地域振興作物(い草)の作付面積に応じて支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者: 出荷・販売を行っている農業者または集落営農 ○ 対象農地: 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に規定する助成対象水田で、対象作物を栽培している農地 ○ 助成対象作物: い草(基幹作物) ○ その他要件: 捨て作りでないこと 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者: 出荷販売を確認できる書類など、集落営農の規約・名簿 ○ 対象水田: 営農計画書、現地確認及び地域協議会が整備する水田台帳 ○ 助成対象作物: 基本助成に準じる営農計画書・現地確認、出荷販売を確認できる書類(経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の4の(2)の出荷・販売等の実績報告に準じて確認) ○ その他要件: 現地確認、出荷販売を確認できる書類(経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の4の(2)の出荷・販売等の実績報告に準じて確認)の提出が地域協議会へあること 					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	整理番号6と重複して支援可能					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	福山市農業再生協議会			整理番号	4	
使途名	地域振興作物(ほうれんそう)への助成					
対象作物	ほうれんそう(基幹作物)					
単 価	22,800円/10a (上限:23,000円/10a)					
課 題	<p>主食用水稲の需要減少が見込まれることから、高収益な地域振興作物等への転換を図り、農業者の所得を向上させる必要がある。</p> <p>本市では、「ほうれんそう」を2025広島県農林水産業アクションプログラム(東部地域版アクションプログラム【福山市関係】)においても振興作物と位置付け産地拡大を推進しているが、新規就農希望者の初期の資金不足や担い手の育成という課題がある。</p> <p>そのため、物財費、販売経費、労賃費の一部を支援し、生産面積の拡大を進め、安定供給と所得向上を図る必要がある。</p>					
目 標			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	作付面積	目標	1.8 ha	2.0 ha	2.1 ha	2.4 ha
		実績	1.8 ha	1.9 ha	—	—
内 容	出荷・販売している農業者の地域振興作物(ほうれんそう)の作付面積に応じて支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者: 出荷・販売を行っている農業者または集落営農 ○ 対象農地: 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に規定する助成対象水田で、対象作物を栽培している農地 ○ 助成対象作物: ほうれんそう(基幹作物) ○ その他要件: 捨て作りでないこと 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者: 出荷販売を確認できる書類など、集落営農の規約・名簿 ○ 対象水田: 営農計画書、現地確認及び地域協議会が整備する水田台帳 ○ 助成対象作物: 基本助成に準じる営農計画書・現地確認、出荷販売を確認できる書類(経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の4の(2)の出荷・販売等の実績報告に準じて確認) ○ その他要件: 現地確認、出荷販売を確認できる書類(経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の4の(2)の出荷・販売等の実績報告に準じて確認)の提出が地域協議会へあること 					
成果等の確認方法	支払対象面積を集計					
備考	県段階の産地交付金と重複して支援可能					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	福山市農業再生協議会		整理番号	5		
使途名	担い手への加算(くわい)					
対象作物	くわい(基幹作物)					
単 価	7,800円/10a (上限:12,000円/10a)					
課 題	<p>日本一のくわいの産地を持続的に発展させることを目指し、生産量の増加を図るとともに、学校給食への供給等地域内流通の取組みも進めている。しかし、生産者が高齢化しており、新規栽培者の確保や既存生産者の作付面積の拡大が進んでいない。</p> <p>このため、経営の拡大や省力化、作業の効率化への取組が期待される担い手を農地の利用集積を支援すべき対象と位置付け、生産拡大による産地化の推進する必要がある。</p> <p>生産性向上のために、労働力の確保や機械化等の支援を地域再生協議会で図っていく。</p>					
目 標			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	作付面積	目標	6.3 ha	5.0 ha	4.5 ha	4.7 ha
		実績	4.8 ha	4.3 ha	—	—
	担い手筆率	目標	51.0%	46.6%	47.4%	48.2%
実績		45.8%	45.3%	—	—	
内 容	くわいを生産し、出荷販売を行う担い手に対し助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者: 出荷・販売を行っている認定農業者, 集落法人, 農業参入企業等 ○ 対象農地: 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に規定する助成対象水田で, 対象作物を栽培している農地 ○ 助成対象作物: くわい(基幹作物) ○ その他要件: 捨て作りでないこと 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者: 出荷販売を確認できる書類など, 市に照会をかけて認定農業者・集落法人・農業参入企業等を確認 ○ 対象水田: 営農計画書, 現地確認及び地域協議会が整備する水田台帳 ○ 助成対象作物: 基本助成に準じる営農計画書・現地確認, 出荷販売を確認できる書類(経営所得安定対策等実施要綱IVの第2の4の(2)の出荷・販売等の実績報告に準じて確認) ○ その他要件: 現地確認, 出荷販売を確認できる書類(経営所得安定対策等実施要綱IVの第2の4の(2)の出荷・販売等の実績報告に準じて確認)の提出が地域協議会へあること 					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・支払対象面積を集計 ・担い手筆率(整理番号5の支払対象筆数/整理番号1の支払対象筆数) 					
備考	整理番号1重複して支援可能					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	福山市農業再生協議会			整理番号	6	
用途名	担い手への加算(い草)					
対象作物	い草(基幹作物)					
単 価	7,800円/10a (上限:12,000円/10a)					
課 題	<p>本地域では、特産品で高級畳表として知られる「備後畳表」の材料となるい草の生産が古くから行われていたが、安価な輸入畳表の影響で単価が急落し、一時はい草生産者がゼロとなった。近年、新たに認定農業者である二人の生産者が栽培を始め、市でも地域振興作物に位置づけ生産拡大、生産者の増加を図っているが、価格競争は厳しく、危機的状況が続いている。産地形成を図っていくためには、担い手の効率的な生産による規模拡大を推進していくことが必要なことから、労働力の確保や機械化等の取組を支援し、担い手の生産拡大と所得向上を目指す。</p>					
目 標			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	作付面積	目標	0.8 ha	1.1 ha	0.7 ha	1.2 ha
		実績	1.1 ha	0.5 ha	—	—
	就農者数	目標	2 人	2 人	2 人	3 人
実績		2 人	2 人	—	—	
内 容	い草を作付し、出荷・販売を行っている認定農業者、集落法人、農業参入企業等に対し助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者: 出荷・販売を行っている認定農業者、集落法人、農業参入企業等 ○ 対象農地: 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に規定する助成対象水田で、対象作物を栽培している農地 ○ 助成対象作物: い草(基幹作物) ○ その他要件: 捨て作りでないこと 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者: 出荷販売を確認できる書類など、市に照会をかけて認定農業者・集落法人・農業参入企業等のリストにより担い手の確認 ○ 対象農地: 営農計画書、現地確認及び地域協議会が整備する水田台帳 ○ 助成対象作物: 基本助成に準じる営農計画書・現地確認、出荷販売を確認できる書類(経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の4の(2)の出荷・販売等の実績報告に準じて確認) ○ その他要件: 現地確認、出荷販売を確認できる書類(経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の4の(2)の出荷・販売等の実績報告に準じて確認)の提出が地域協議会へあること 					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・支払対象面積を集計 ・就農者数(支払対象者)を集計 					
備考	整理番号3と重複して支援可能					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	福山市農業再生協議会		整理番号	7		
使途名	同一品目20a以上作付けに対する助成					
対象作物	そば及び野菜・花き・果樹一般(戦略作物, くわい, アスパラガス, い草及びほうれんそうを除く)(基幹作物)					
単 価	5,000円/10a (上限:13,000円/10a)					
課 題	<p>地域振興作物の産地拡大を推進するためには、担い手や既存産地の取組への支援の他に、将来的に担い手となる者の育成に取り組む必要があり、また小規模経営体が多い本地域において、将来的担い手を育成するには、一品目あたりの作付面積の拡大と効率的な経営のため、農業用機械を使用する必要がある。</p> <p>そこで、同一品目を一定面積以上作付ける農業者を対象に、作物栽培にかかる農業用機械の使用等に係る経費を支援することで、規模拡大と生産性向上を推進し、将来の担い手を育成する</p>					
目 標			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	作付面積	目標	7.5 ha	6.4 ha	7.8 ha	8.0 ha
		実績	6.2 ha	7.6 ha	—	—
	対象筆数	目標	100 筆	85 筆	110 筆	120 筆
実績		81 筆	106 筆	—	—	
内 容	同一品目を20a以上作付けする者に対して助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者: 出荷・販売を行っている農業者または集落営農 ○ 対象農地: 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に規定する助成対象水田で、対象作物を栽培している農地 ○ 助成対象作物: 戦略作物, くわい, アスパラガス, い草及びほうれんそうを除く, そば及びすべての野菜・花き・果樹など(花木は除く)(基幹作物) ○ その他要件: 同一品目を20a以上作付けすること, 捨て作りでないこと 福山市内での作付であること。出荷先を定め、経営計画に基づいた営農をしていること 果樹については、2019年4月1日から2023年3月31日までの間に植栽したものであること 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者: 出荷販売を確認できる書類など(新植後出荷されるまでの期間は、販売目的で作付けすることの誓約書等により確認)、集落営農の規約・名簿 ○ 対象農地: 営農計画書、現地確認及び地域協議会が整備する水田台帳 ○ 助成対象作物: 基本助成に準じる営農計画書・現地確認、出荷販売を確認できる書類(経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の4の(2)の出荷・販売等の実績報告に準じて確認) ○ その他要件: 現地確認、出荷販売を確認できる書類(経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の4の(2)の出荷・販売等の実績報告に準じて確認)の提出が地域協議会へあること 					
成果等の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・支払対象面積を集計 ・支払対象者の筆数を集計 					
備考	整理番号8, 9と重複して支援可能					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	福山市農業再生協議会			整理番号	8	
用途名	営農継続支援品目に対する助成					
対象作物	さといも, かぼちゃ, 甘しょ, 未熟性とうもろこし, いちご, にんじん, ばれいしょ, れんこん, だいこん, ブロッコリー, はくさい, ピーマン(基幹作物)					
単 価	6,000円/10a (上限:10,000円/10a)					
課 題	<p>主食用水稲の需要減少が見込まれることから, 高収益な園芸作物への転換を図り, 産地化を推進する必要がある。</p> <p>本市では, 高齢化により自給的農家が増加する一方, 販売農家が約15%まで減少しており, 対象作物については, 産地化が進んでいない。</p> <p>このため, 対象作物の生産に要する経費の一部を支援することにより, 販売農家による取組の促進や, 自給的農家から販売農家への転向を促し産地化を図るとともに, 併せて本市の約8割を占める小規模農家による営農を継続させ, 農地の維持保全を図る。</p>					
目 標			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	作付面積	目標	4.0 ha	8.8 ha	9.8 ha	10.4 ha
		実績	4.4 ha	9.6 ha	—	—
内 容	対象品目を作付し, 出荷・販売を行っている農業者または集落営農					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者: 出荷・販売を行っている農業者または集落営農 ○ 対象農地: 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に規定する助成対象水田で, 対象作物を栽培している農地 ○ 助成対象作物: さといも, かぼちゃ, 甘しょ, 未熟性とうもろこし, いちご, にんじん, ばれいしょ, れんこん, だいこん, ブロッコリー, はくさい, ピーマン(基幹作物) ○ その他要件: 捨て作りでないこと 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者: 出荷販売を確認できる書類など(新植後出荷されるまでの期間は, 販売目的で作付けすることの誓約書等により確認), 集落営農の規約・名簿 ○ 対象農地: 営農計画書, 現地確認及び地域協議会が整備する水田台帳 ○ 助成対象作物: 基本助成に準じる営農計画書・現地確認, 出荷販売を確認できる書類(経営所得安定対策等実施要綱IVの第2の4の(2)の出荷・販売等の実績報告に準じて確認) ○ その他要件: 現地確認, 出荷販売を確認できる書類(経営所得安定対策等実施要綱IVの第2の4の(2)の出荷・販売等の実績報告に準じて確認)の提出が地域協議会へあること 					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	整理番号7, 9と重複して支援可能					

※ 課題や目標の数値については, 必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	福山市農業再生協議会		整理番号	9		
使途名	担い手への加算(営農継続支援品目に対する助成)					
対象作物	さといも, かぼちゃ, 甘しょ, 未熟性とうもろこし, いちご, にんじん, ばれいしょ, れんこん, だいこん, ブロッコリー, はくさい, ピーマン(基幹作物)					
単 価	4,000円/10a (上限:9,600円/10a)					
課 題	<p>主食用水稲の需要減少が見込まれることから、高収益な園芸作物への転換を図り、産地化を推進する必要がある。</p> <p>本市では、高齢化により自給的農家が増加する一方、販売農家が約15%まで減少しており、対象作物については、産地化が進んでいない。</p> <p>このため、経営の拡大や省力化、排水対策や土づくり等の実施による作業の効率化、省力化への取組が期待される担い手を地域農業の中核と位置付け、生産拡大を推進することによって産地化を加速化させる必要がある。</p>					
目 標			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	作付面積	目標	1.8 ha	2.7 ha	3.1 ha	3.3 ha
		実績	1.3 ha	2.9 ha	—	—
	担い手率	目標	27.0%	13.0%	19.0%	20.0%
実績		14.7%	18.5%	—	—	
内 容	対象品目を作付けした担い手に対し助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者: 出荷・販売を行っている認定農業者, 集落法人, 農業参入企業等 ○ 対象農地: 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に規定する助成対象水田で, 対象作物を栽培している農地 ○ 助成対象作物: さといも, かぼちゃ, 甘しょ, 未熟性とうもろこし, いちご, にんじん, ばれいしょ, れんこん, だいこん, ブロッコリー, はくさい, ピーマン(基幹作物) ○ その他要件: 捨て作りでないこと 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者: 出荷販売を確認できる書類など, 市に照会をかけて認定農業者・集落法人・農業参入企業等を確認 ○ 対象水田: 営農計画書, 現地確認及び地域協議会が整備する水田台帳 ○ 助成対象作物: 基本助成に準じる営農計画書・現地確認, 出荷販売を確認できる書類(経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の4の(2)の出荷・販売等の実績報告に準じて確認) ○ その他要件: 現地確認, 出荷販売を確認できる書類(経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の4の(2)の出荷・販売等の実績報告に準じて確認)の提出が地域協議会へあること 					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・支払対象面積を集計 ・担い手率(整理番号9の支払対象者数/整理番号8の支払対象者数) 					
備考	整理番号7, 8と重複して支援可能					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	福山市農業再生協議会			整理番号	10	
使途名	二毛作助成					
対象作物	大豆, 麦, 飼料作物などの戦略作物(二毛作)					
単 価	6,000円/10a (上限:12,000円/10a)					
課 題	<p>本地域では, 需要が高い戦略作物について, 水田の高度利用を図るためにも二毛作での作付を推進している。</p> <p>しかし, 農繁期の労働力確保や栽培管理等への投資が十分でないことにより, 生産性の低下となり需要に対応できていない。</p> <p>このため生産性の改善, 向上につながる取組を支援し拡大を推進する必要がある。</p>					
目 標			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	作付面積	目標	8.1 ha	5.6 ha	4.4 ha	4.8 ha
		実績	5.4 ha	4.2 ha	—	—
内 容	水田における主食用米と大豆, 麦, 飼料作物などの戦略作物, または戦略作物同士の組み合わせによる, 二毛作に対し, 助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者: 出荷・販売を行っている農業者または集落営農 ○ 対象農地: 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に規定する助成対象水田で, 対象作物を栽培している農地 ○ 助成対象作物: 水田における主食用米と大豆, 麦, 飼料作物などの戦略作物, または戦略作物同士の組み合わせの二毛作 ○ その他要件: 捨て作りでないこと 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者: 出荷販売を確認できる書類など(新植後出荷されるまでの期間は, 販売目的で作付けすることの誓約書等により確認), 集落営農の規約・名簿 ○ 対象農地: 営農計画書, 現地確認及び地域協議会が整備する水田台帳 ○ 助成対象作物: 基本助成に準じる営農計画書・現地確認, 出荷販売を確認できる書類(経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の4の(2)の出荷・販売等の実績報告に準じて確認) ○ その他要件: 現地確認, 出荷販売を確認できる書類(経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の4の(2)の出荷・販売等の実績報告に準じて確認)の提出が地域協議会へあること 					
成果等の 確認方法	・支払対象面積を集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については, 必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。